

平成 27 年 12 月 7 日

富良野市議会議長 北 猛 俊 様

保健福祉委員長 今 利 一

委員会事務調査報告書

平成 27 年第 3 回定例会において、継続調査の許可を得た事件について、下記のとおり結果を報告します。

記

1. 調査案件
調査第 2 号 少子高齢化の実態と対策について
2. 調査の経過及び結果
別紙のとおり

少子高齢化の実態と対策について

保健福祉委員会より、事務調査第 2 号「少子高齢化の実態と対策について」の調査経過と結果について報告する。

本委員会では、担当部局より資料の提出と説明を求め、本市の少子高齢化の現状把握に努め、先の第 3 回定例会における中間報告のあと、都市事例調査を行いながら調査を進めてきたところである。

現在直面している急速な高齢化と人口減少の流れは、これまでどこの国においても経験したことがなく、国民生活とそれを支えている行政の役割は、大きな転換期を迎えている。これまでの人口減少・少子高齢化を見据えた新たな枠組みを構築することが必要になっており、本委員会では少子化と高齢化の二つの面から現状をとらえることとした。

高齢者への施策は老人福祉法に基づく高齢者保健福祉計画並びに介護保険法に基づく介護保険事業計画により各種施策が実施されているところである。本委員会では高齢者マンションの実態、認知症対策やふれあいサロン、独居老人の現状、施設入所者の現状と待機者数、そして高齢者福祉の全体像について調査を行った。

市内の高齢者マンション（サービス付き高齢者向け住宅）は市内に 2 か所あり、入居戸数はそれぞれ 36 戸、27 戸となっている。

認知症対策については、認知証サポーター養成講座を平成 26 年度において 10 回実施し、220 人の受講者、平成 27 年 3 月末までの延べ受講者数は 887 人となっている。

平成 26 年度の地域包括支援センターにおける相談の件数は、年間相談件数 1,868 件（重複分を含む）、うち認知症に関するものが 24 件となっており、介護保険サービス利用への相談や施設入所等への相談対応、あわせて支援事業所との連絡調整が主な相談となっている。

ふれあいサロンの現状については、平成 26 年度の実績で 9 地区、83 回の実施となっており、延べ参加人数は 1,900 人（実人員 199 人）となっている。

また、独居老人の現状は平成 26 年 12 月において富良野地区 789 名、山部地区 80 名、東山地区 26 名、計 895 名となっている。また、このほかに 325 名が施設に入所しており、合計で 1,220 名が独居老人となっている。

施設入所者の現状と待機者数は、特別養護老人ホーム北の峯ハイツの場合、定員 120 床に対し 117 床（うち市内居住者 107 名）の入所となっており、入所判定における待機者数が約 30 名。年 2 回入所判定委員会を開催し 30 名ずつ次期入所者を決定し、要介護 3 以上の入所保留対象者は約 80 名となっている。同様に介護老人保健施設ふらのにおいては、定員 100 床に対し 92 名、短期入所 6 名、待機者 77 名、養護老人ホーム寿光園では、定員 100 床に対し、99 名入所、待機者 45 名となっている。

また、少子化への対策は主に、子ども子育て支援法に基づく新たな支援制度により、「富良野市子ども・子育て支援事業計画」が平成 27 年度からスタートし、あわせて次世代育成支援対策推進法の期間延長に合わせた、富良野市次世代育成支援第 3 期地域行動計画を策定する中で、新たな制度における制度運営やサービス提供が始まったところであり、本委員会では市内保育所毎の子ども数、職員の現状、運営経費などの調査を行った。

平成 27 年 4 月 1 日現在、市内保育所の子ども数は 264 人であり、内訳は認可保育所が 141 名、へき地保育所が 66 名、認可外保育所が 52 名、広域入所が 5 名となっている。

職員の状況は、兼務職員を含め認可保育所 85 名、へき地保育所 28 名、認可外保育所 26 名となっている。

また、保育所の運営経費(平成 26 年度決算額)については、認可保育所が 67,590,238 円、障がい児保育事業費(中央保育所、麻町保育所)が 13,304,354 円、へき地保育所が 21,966,938 円、認可外私立保育所補助金が 1,236,000 円、広域入所分が 6,698,800 円となっている。

本委員会では、ここまで述べてきた事業を調査し内容を精査する中で、少子高齢化への対策の項目として、「子育て支援」に関する調査に重点を置き、次世代育成支援地域行動計画に示されている特定 14 事業の中の、ファミリーサポートセンター事業と通常保育事業についてさらに調査を進めることとした。

ファミリーサポートセンター事業は平成 26 年度から開始された比較的新しい事業であり、現在までの取り組み状況について担当部局から聞き取りを行った。

本事業は乳幼児や小学生などの児童を有する、子育て中の保護者などを会員として、児童の預かりなどの援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に対して、連絡・調整を行う事業である。

導入の背景として、ファミリーサポートセンター事業は子ども子育て支援法に基づく法定化された事業であること、就学前児童保護者を対象としたアンケート調査や富良野市子ども子育て会議において同事業を望む意見が多かったこと、道内では 43 市町村(平成 26 年 4 月 1 日現在)で導入されていることなどがあげられる。

平成 26 年 6 月の定例会で補正予算が承認された後、7 月から 9 月にかけて開業準備・講習会の開催を行い、会員への周知・説明を行う中、10 月 8 日にサービスが開始されているところである。

また、事業の開始後も会報の発行、交流会・講習会の開催、広報誌への活動掲載等により制度周知や会員拡大の活動を行い、会員数は平成 27 年 7 月 31 日現在、依頼会員 48 名、提供会員 27 名、両方会員 20 名、計 95 名となっている。

また、活動の実績については、平成 26 年度が 12 月に 4 件 4 名、平成 27 年 1 月に 5 件 5 名、2 月に 4 件 5 名、合計 13 件 14 名の利用、平成 27 年度は 5 月、6 月、7 月にそれぞれ 2 件 2 名の利用となっており、現在の課題としては加入会員の拡大、制度の周知、

会員相互の信頼関係の醸成、提供会員・両方会員の継続的な研修機会の確保、料金設定、病後児への対応、活動拠点の確保などがあげられている。

次に、通常保育事業における子ども数の今後の見込みについて、虹いろ保育所については現在 144 名の子ども数に対し平成 31 年度では 142 名で微減、山部保育所は現在 23 名に対し平成 31 年度に 29 名で増加、東山保育所は現在 12 名に対して平成 31 年度に 11 名で微減、あおぞら保育所は現在 31 名に対して 23 名で減少となっている。

また、民間保育所と市のかかわりについては、市内 2 か所の保育所が平成 27 年度より、子ども子育て新制度に伴う地域型保育給付施設となり、富良野市が事業認可及び指導監督、保育の必要性の認定・確認を行い、その利用調整を行うこととなった。また、認可外保育所 7 か所については届出先及び指導監督は北海道となっているが、年 1 回の立入調査の際、市の担当者が同行し実態把握に努めている。また、認可保育所で入所が待機になった場合、各民間保育所の入所状況の確認や情報提供を利用者に行ったり、子育てガイドブックの中で、民間保育施設の概要について情報提供を行うなど、相互の連携を行っている。

また、上記と並行して「子ども・子育て支援事業計画」に掲載されているアンケート結果(平成 25 年 10 月実施、就学前児童 833 名を対象)についても調査がなされ、【母親の就労希望】の設問に対しては、「子育てや家事などに専念したい」が 14.8%に対して、「1 年より先で子どもが成長後に就労したい」と「すぐにでも、もしくは 1 年以内に就労したい」と回答した方があわせて 66.4%と 3 分の 2 を占めている。

また、【現在、利用している地域の子育て支援事業】(複数回答)については「利用している」28.1%に対して、「利用していない」と回答した方が 72.9%であり、前問の母親の就労希望に関する回答数値との乖離に、どのような問題があるのか指摘がされた。さらに、【地域子育て支援拠点事業の今後の利用意向】について、「新たな利用や日数を増やしたいとは思わない」が 58.6%と、先の回答と整合を持つ結果となっている。

また、【重点的に取り組むべき子育て支援環境づくり施策】の設問では、「保育サービスの充実」、「小児救急医療などの小児医療の充実」、「子育てに伴う経済的支援の充実」、「放課後児童クラブ、子ども教室の充実」、「安心して妊娠・出産できる医療体制の整備」、「仕事と子育ての両立の推進」などが多くあげられ、医療・経済・教育などの体制強化が望まれている現状となっている。

本委員会としては、少子高齢化の現状と対策について、調査において確認された現状と都市事例調査の結果を踏まえ、意見交換を行ったところ、次の意見の一致を見たところである。

これからの富良野市の子育て支援は、育児をする保護者や子育てに携わる人のみならず、社会(市民)全体での支援、特に子育てにおける経験豊富な方々に支援して頂けるようなシステムづくりを模索することが望まれる。

社会的な環境の変化により、共働きの世帯や母子(父子)家庭の世帯が増加する中、様々なニーズに答えるための子育て支援が必要になり、行政だけでなく民間事業者やボランティアと連携した支援体制の構築が必要となっている。また、そのことは従来の家庭が持っていた三世代による子育て機能が、核家族化の進行とともにその能力が低下し、公共や民間のサービスにより補完する状況となっていることから伺える。

今回、重点を置いて調査したファミリーサポートセンター事業は、多様化する子育てニーズに対応した事業であり、従来の地域コミュニケーションの中で有していた機能を制度化したものであるが、地域全体で子育てを支え、ボランティアとの連携の中で地域が活性化し、あわせて地域の見守りにつながる活動は、新たな子育て支援活動として期待がもてる事業である。

さらには、子育て支援事業に高齢者ボランティアが多くかかわることにより、世代間交流や高齢者の健康増進、生きがいづくりの推進に繋がり、その結果、高齢者支援策として効果をあげることも期待できる。

以上のとおり、調査を進めてきたところであるが、調査を通じ、国は大局的な方向性を表すグランドビジョンを示し、国民の生活や社会の安定を図る基本的なサービスの設計・提供を行うべきであると感じた。特に出産や子育てに関する医療・教育面での経済的負担の軽減、高齢化に伴う認知症対策などは、国の責任において環境を整備することが重要と考える。また、地域においてもこれまで子育て支援や高齢者対策など、各種サービスの向上に取り組んできたが、本格的な少子高齢社会に立ち向かうためには、あらゆる世代や様々な主体が一体となり、地域の実情や特性にあわせた施策の充実が望まれているところである。以上、本委員会からの報告とするものである。